

三次市教育委員会議案第11号

平成30年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例(平成16年三次市条例第122号)第6条第2項の規定により、別紙の者を三次市学校給食共同調理場運営委員会委員に委嘱することについて、議決を求める。

平成30年5月31日

三次市教育委員会教育長 松村智由